

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成26年 7月22日	
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	
都府福知山市長田野町3丁目17番地		京 タツタ電線株式会社 代表取締役 社長 木村 政信	

主たる業種	機能性フィルム・光部品製造		細分類番号	2	3	4	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号		<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	平成21年（2009年）をBMとし毎年2%削減し、10年後に20%削減を目指す							
計画を推進するための体制	全社的省エネ委員会、地区省エネ委員会を設置し、環境提案を活用し全従業員で取組、成果を目指す							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,286.9 トン	2,820.9 トン	2,243.5 トン	3,406.6 トン	-14.1	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,286.9 トン	2,820.9 トン	2,243.5 トン	3,406.6 トン	-14.1	パーセント	
実績に対する自己評価		新事業所（木津川）が追加になった分排出量は増えたが、京都工場のみでも約100%増えている。これは生産量の増大によるものである。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	京都工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10)	9.59	9.07	8.86	10.56	-0.97	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価		第3年度は、前年度と比べ生産品種が減少し、特定品種の生産量が大幅に増えた。						
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
			30.0	37.0	33.0	57.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		工場内で種々省エネ活動に取り組んだが生産量の増大により効果は出なかった					
	(24)年度		事業内容の変更により、エネルギー使用量の大きい設備を完全停止した					
	(25)年度		新事業所（木津川市）が増えたためエネルギー使用量把握を主な活動とした					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		ノーマイカーデー：H23年6月より実施 ノー残業デー：H24年4月より実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		ノーマイカーデー：独身寮、社宅の廃止により従業員の住まいが遠方になった。地域柄、他の交通手段がないため断念した。 ノー残業デー：一部の事務部門のみ継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都工場敷地には空地が沢山あり毎年除草作業に追われていた。25年6月には山羊を放牧し除草作業を軽減した。草刈り機に使用するガソリンの節約ができた。また、近隣の幼稚園児等にも評判になり見学も多くなった。							
特記事項	H26年度には、ゴーヤによる緑のカーテン運動に参加し、空調機の室外機を直射日光から防ぎ空調効率を高めることを計画している。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。